

# 一般社団法人岩手県畜産協会の概要



令和6年4月

# 一般社団法人岩手県畜産協会の概要

## 1 協会の沿革

平成 15 年 7 月 1 日に社団法人岩手県畜産会（昭和 30 年 12 月 19 日設立認可）と社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会（昭和 47 年 7 月 11 日設立認可）が統合し、社団法人岩手県畜産協会となる。

平成 25 年 4 月 1 日に一般社団法人岩手県畜産協会（平成 25 年 3 月 21 日移行認可）となる。

## 2 協会の目的及び事業

### (1) 目的

畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。

### (2) 事業

- ① 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導に関する事業
- ② 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発に関する事業
- ③ 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導に関する事業
- ④ 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等に関する事業
- ⑤ 家畜伝染性疾患の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進に関する事業
- ⑥ 乳質改善の支援に関する事業
- ⑦ 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業
- ⑧ 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積立及び補填金の交付
- ⑨ 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上に係る支援
- ⑩ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 3 会員

### (1) 正会員（19 会員）順不同

岩手県農業協同組合中央会、岩手県信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会岩手県本部、全国共済農業協同組合連合会岩手県本部、岩手県農業共済組合、（一社）岩手県農業会議、

（公社）岩手県農業公社、岩手県農業信用基金協会、（公社）岩手県農畜産物価格安定基金協会、

（株）いわちく、岩手県、岩手県市長会、岩手県町村会、（一社）岩手県獣医師会、

岩手県中央家畜衛生協議会、岩手県南家畜衛生推進協議会、岩手県北家畜衛生協議会、

岩手県動物薬品器材協会、岩手県養豚振興会

### (2) 準会員（46 会員）

市町村（33 会員）、農業協同組合等（13 会員）

## (1) 基本方針

国内屈指の地位を誇る本県の畜産は、県農業産出額の6割を占めるとともに、裾野の広い関連産業を抱え、地域経済の活性化に大きく寄与している。

また、令和5年11月に公表された2022年貿易等実態調査結果において、コロナ禍で一時低迷した外食需要の回復、記録的な円安が追い風となったことにより、牛肉の輸出が米国、香港、シンガポールなどを中心に拡大し、その輸出額は過去最高額を記録した。

一方で、家畜飼養者の高齢化等により、特に肉用牛経営及び酪農経営は、戸数の減少傾向が続いている。

このため、国の総合的なTPP等関連政策大綱に基づく畜産クラスター事業をはじめとする各種事業を積極的に活用した生産基盤強化の取組が進められ、TPP11発効前より肉用牛及び乳用牛の生産構造は、小規模から中規模へ、中規模から大規模へと転換が進んでいる。

当協会では、平成28年度から令和5年度までの間、畜産クラスター機械導入事業の窓口団体として、畜産農家の機械導入における費用負担を軽減しつつ、経営の近代化及び収益性向上を図ってきた。また、令和2年度から始まった優良雌牛の増頭による肉用牛生産基盤の拡大を図るための生産基盤拡大加速化事業や既存の肉用牛経営安定対策補完事業の実施により、2年度から4年度までの3か年間で合計1,833頭(実493戸)の肉用牛の増頭が図られた。

このように、畜産経営の体質強化を推進している中で、令和4年以降、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化し、先行きが見えない状況が続いており、円安基調等も相まって、飼料や燃料、光熱費などが軒並み上昇し、輸入依存の危うさが浮き彫りとなっている。特に、黒毛和種繁殖農家では子牛価格が50万円台に下落している状況にあるなど、畜産経営を取り巻く情勢は厳しい状況が続いている。

そうした中、農林水産省においては、2023年度補正予算を決定し、739億円を「畜産・酪農の生産基盤の強化」に充てた。その中心は畜産クラスター事業や高齢な繁殖雌牛を優良な若い繁殖雌牛に更新することを目的とした事業であり、いずれも当協会が担うものである。

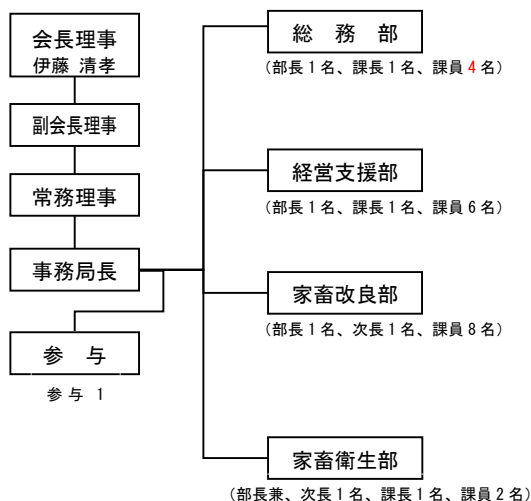
こうしたことから、令和6年度については、当協会の各種事業において、意欲ある生産者の参加を取りこぼすことのないよう、関係機関・団体との連携のもと、次の重点事項を柱に掲げ、当協会の総力を挙げて各種事業を推進していくものとする。

## (2) 重点推進事項

- ① 将来を担う経営体を対象とした経営診断・経営技術指導の実施
- ② 地域畜産をけん引する収益性の高い経営体の育成推進
- ③ 肉用牛肥育経営安定対策の的確な実施
- ④ 自衛防疫意識の啓発と地域ぐるみのワクチン接種推進
- ⑤ 家畜人工授精用凍結精液等の安定供給及び適正利用の推進
- ⑥ 登録制度と肉用牛ゲノミック評価を活用した家畜の遺伝的能力の向上
- ⑦ 第16回全日本ホルスタイン共進会出品対策の推進

## 5 組織

(令和6年4月)



- ・ 文書の処理、人事、服務に関すること。
- ・ 実施事業、その他事業及び法人会計に係る金銭出納、予算決算に関すること。
- ・ 肉用牛肥育経営の安定対策に関すること。

- ・ 畜産経営者に対する生産技術、経営診断の指導に関すること。
- ・ 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発に関すること。
- ・ 畜産に関する調査、研究、広報及び情報の収集提供に関すること。
- ・ 肉用牛の増頭強化、地域の特色ある振興の対策に関すること。

- ・ 家畜人工授精用精液等の流通調整に関すること。
- ・ 乳用牛、種豚の登録及び肉用牛のゲノミック評価に関すること。
- ・ 家畜共進会の開催に関すること。
- ・ 乳用牛群検定事業の情報集積、分析に関すること。

- ・ 畜産経営者に対する家畜畜産物衛生技術の指導に関すること。
- ・ 家畜衛生に関する調査、研究、広報及び情報の収集提供に関すること。
- ・ 家畜伝染性疾病的の予防、まん延に関する措置等自衛防疫の推進に関すること。

## 岩手県主要家畜の飼養戸数・頭数

(単位 戸数：戸、頭(羽)数：頭(千羽)、比率：%)

区分	飼養戸数	飼養頭(羽)数	1戸当たり 飼養頭(羽)数	対前年比	
				飼養戸数	飼養頭(羽)数
乳用牛	728	40,200	55.2	95.2	100.2
肉用牛	3,440	89,000	25.9	94.2	99.8
豚	85	474,000	5,576.5	98.8	96.4
採卵鶏	19	5,190	191.0	90.5	100.8
ブロイラー	295	20,766	70.4	105.4	98.4

(注) 農林水産省大臣官房統計部(令和5年7月7日公表) 畜産統計(令和5年2月1日現在)から抜粋

### 1 乳用牛

- ・ 飼養戸数は728戸で、前年に比べ4.8%減少した。
- ・ 飼養頭数は4万200頭で、前年に比べ0.2%増加した。
- ・ 1戸当たり飼養頭数は55.2頭で、前年に比べ2.8頭増加した。

### 2 肉用牛

- ・ 飼養戸数は3,440戸で、前年に比べ5.8%減少した。
- ・ 飼養頭数は8万9,000頭で、前年に比べ0.2%減少した。
- ・ 1戸当たり飼養頭数は25.9頭で、前年に比べ1.5頭増加した。

### 3 豚

- ・ 飼養戸数は85戸で、前年に比べ1.2%減少した。
- ・ 飼養頭数は47万4,000頭で、前年に比べ3.6%減少した。
- ・ 1戸当たり飼養頭数は5,576.5頭で、前年に比べ143.3頭減少した。

### 4 採卵鶏

- ・ 飼養戸数は19戸で、前年に比べ9.5%減少した。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は519万羽で、前年に比べ0.8%増加した。
- ・ 1戸当たり成鶏めす飼養羽数は19万1,000羽で、前回に比べ1万7,700羽増加した。

### 5 ブロイラー

- ・ 飼養戸数は295戸で、前年に比べ5.4%増加した。
- ・ 飼養羽数は2,076万6,000羽で、前年に比べ1.6%減少した。
- ・ 1戸当たり飼養羽数は7万400羽で、前回に比べ4,900羽減少した。

## 一般社団法人 岩手県畜産協会

〒020-0605 岩手県滝沢市砂込389番7

URL : <http://iwate.lin.gr.jp> E-Mail : [info@iwate.lin.gr.jp](mailto:info@iwate.lin.gr.jp)

---

役員室・総務部 電話 (019) 694-1300 (代) FAX (019) 694-1305  
E-Mail : [info@iwate.lin.gr.jp](mailto:info@iwate.lin.gr.jp)

---

経営支援部 電話 (019) 694-1300 (代) FAX (019) 694-1305  
E-Mail : [shien@03chikusankai.or.jp](mailto:shien@03chikusankai.or.jp)

---

家畜改良部 電話 (019) 688-3028 (直) FAX (019) 688-3252 (直)  
E-Mail : [center@03chikusankai.or.jp](mailto:center@03chikusankai.or.jp) 、 [touroku@03chikusankai.or.jp](mailto:touroku@03chikusankai.or.jp)

---

家畜衛生部 電話 (019) 694-1300 (代) FAX (019) 694-1305  
E-Mail : [eisei@03chikusankai.or.jp](mailto:eisei@03chikusankai.or.jp)